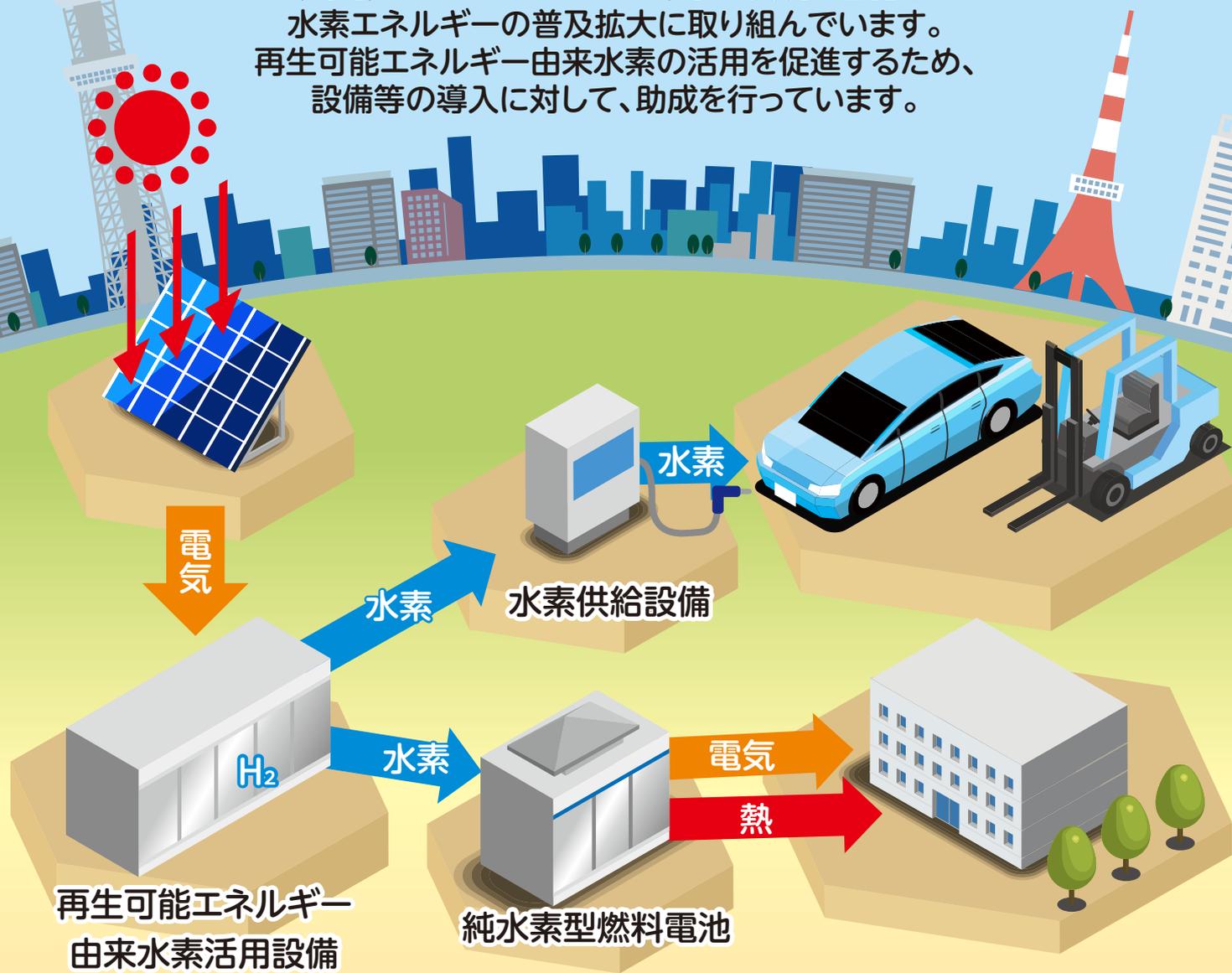


令和3年度開始

再生可能エネルギー由来水素活用設備等 の導入を東京都が支援します!

東京都は、ゼロエミッション東京の実現を目指し、水素エネルギーの普及拡大に取り組んでいます。再生可能エネルギー由来水素の活用を促進するため、設備等の導入に対して、助成を行っています。



再生可能エネルギー由来水素活用設備とは…

再生可能エネルギーで発電した電気で水素を製造し、その製造された水素を燃料電池自動車や純水素型燃料電池等に供給する設備です。



公益財団法人 東京都環境公社
(東京都地球温暖化防止活動推進センター)

再エネ由来水素の本格活用を見据えた設備等 導入促進事業

助成対象者

民間事業者 及び 都内の区市町村

※令和3年度から都内の区市町村が追加されました。

助成対象設備

再生可能エネルギー由来水素活用設備

▶再生可能エネルギーにより発電した電力を用いた水の電気分解により水素を製造する設備。また、製造した水素を燃料電池自動車や純水素型燃料電池などに供給する設備。

純水素型燃料電池

▶水素のみを燃料とする定置式燃料電池であって、発電した電力及び発電に伴い発生した熱を供給するもの。

助成条件

助成対象設備を都内事業所等において新たに設置すること。
設置した設備を活用し、再生可能エネルギー由来水素に関する普及啓発を実施すること。

再生可能エネルギー由来水素活用設備を設置する場合は、事業所等に燃料電池自動車、燃料電池フォークリフト、純水素型燃料電池等のうちいずれかを導入すること。

※助成条件に関する詳細は手引等をご確認ください。

助成額

助成対象設備	助成対象経費	補助率	助成上限額
再生可能エネルギー由来水素活用設備	設計費 設備費	助成対象経費の1/2以内	3億7,000万円(5Nm ³ /時間超)
			1億円(5Nm ³ /時間以下)
純水素型燃料電池	工事費 諸経費	助成対象経費の2/3以内	8,700万円(3.5kW超) (1台当たり)
			1,600万円(3.5kW以下) (1台当たり)

※国補助併給時には、国補助額を控除。

事業実施年度

令和3年度～令和7年度の期間において、助成金申請を受け付けます。
令和7年12月26日までに工事を完了するものが対象となります。

申請方法

申請書を郵送または窓口を持参してください。

Eメールによる送付申請も可能です。

※申請方法については事前にご相談ください。

受付締切

申請の受付は年度ごとに行い、令和3年度は令和4年3月31日(木)まで申請を受け付けます。(必着)

詳しくは、クール・ネット東京ホームページをご覧ください。

https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/3_7hydrogen_recycle

●お問合せ先

東京都地球温暖化防止活動推進センター
事業支援チーム (クール・ネット東京)

〒163-0810 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階

電話 **03-5990-5089**

受付時間 月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)
9:00～17:00(12:00～13:00を除く)



クール・ネット東京